

令和２年度 学校臨時休業中の生徒心得

宇都宮工業高等学校（定時制）
生徒指導部

定時制において、新たな目標及び環境のもとで学校生活を始める時期でありましたが、高等学校卒業を目指すという非常に厳しい条件のもとで休業空けより生活を送らなければなりません。

臨時休業中には十分な休息をとるとともに、心身のリズムを崩すことなくバランスのとれた生活を維持するよう心がけて下さい。

尚、宇工高の生徒であると同時に社会人の一人でもあるという自覚を忘れず、以下の事項に注意して下さい。

1. 生活について

不要不急の外出はせず、自宅待機および自宅学習とする

- (1) 規則正しく節度を持って生活をする（夜型にならないように）
アルバイトに関しては、感染防止のため自粛をする。
（生活困窮の恐れがある場合のみ可）

- (2) 生命の尊重・人権尊重
どんなことがあっても、自他の心身を傷つけたり、生命を脅かす行動をとったりすることを絶対にしない。

悩み・相談事等があったら、学校にいつでも連絡して下さい。

また、同封の「SNS相談@とちぎ2020」のLINEでも相談を受付けています。

- (3) 問題行動の予防

- ①薬物乱用は絶対しない
臨時休業中は、夜間外出や交友関係の広がりが見られる傾向にあり、「脱法ドラッグ」や「合法ハーブ」などの薬物乱用の危険性が及びやすい時期でもある。薬物には絶対に手を出さない。
- ②入場の自粛
娯楽施設や商業施設等、不特定多数の集まる場所の出入りを自粛すること。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため。
- ③情報機器の利用に関わるトラブルの防止
 - ・掲示板への不正書き込みや、メールでの誹謗・中傷は絶対許されない行為（法にも抵触する）であるため、ラインやフェイスブックによるSNS等とのつきあい方を工夫するとともに、スマートフォン依存を防止する。
 - ・感染拡大の混乱に乗じた悪質な詐欺などに十分注意をする。また、詐欺グループの受け子などにかたんすることが無いように注意する。
- ④いじめ、暴力行為、性の逸脱行為、飲酒・喫煙・深夜徘徊、万引き・金銭強要等の防止
- ⑤交通違反、交通事故の防止
無免許運転、スピード違反、暴走行為等の交通法規違反をしない。
- ⑥声かけ事案、わいせつ行為などの被害防止
外出時間、外出場所には十分注意し、被害防止に努める。

宇工高の生徒として「責任ある行動」を心がけ、問題行動をとらない。

2. 事件・事故が発生した場合の対応

万が一、事件・事故が発生した場合、第一に自らの身の安全確保に努めるとともに、速やかに家庭や学校に連絡する。

（学校の連絡先）

栃木県立宇都宮工業高等学校
連絡対応時間

TEL 028-678-6500
午前11:20～午後7:40